川越市教育委員会第11回定例会会議録

- 1 会議の場所 川越市教育委員会 教育委員会室
- **3** 閉 会 令和2年1月22日 午後3時
- 4 **教育長並びに出席した委員** 新保正俊、梶川牧子、長谷川 均、黒田弘美、嶋野 道弘
- 5 欠席委員 なし
- 6 教育長の職務を行った者 教育長新保正俊
- 7 説明のため出席した者 教育総務部長中沢雅生、学校教育部長中野浩義、教育総務部副部長兼教育財務課長松本和弘、学校教育部副部長兼教育指導課長内野博紀、教育総務部参事兼中央公民館長久津間義雄、学校教育部参事兼学校管理課長梶田英司、学校教育部参事兼教育センター所長横山敦子、教育総務課長若林昭彦、文化財保護課長田中敦子、中央図書館長鳥海睦美、学校給食課長鈴木勝行、市立川越高等学校事務長松本陽介、博物館副館長岡田賢治

8 前回会議録の承認

令和元年度第8回定例会会議録を承認した。なお、第9回定例会会議録及び第10回定例会会議録については、現在、調整中であり、次回会議において承認することになった。

9 議題及び議事の概要

日程第1議案第34号 川越市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則を定める ことについて

参事兼学校管理課長

令和2年度は小学校において、令和3年度には中学校において新学習指導要領が全面実施となり、教育活動のさらなる充実が求められている。また、昨年度末をもって小・中学校の全普通教室に空調設備が整備され、気温が高い時期にも授業を行うことのできる環境が一定程度整ったところである。こうした状況を鑑み、年間総授業時数を確保するとともに、体験的な活動や補充的な学習等の充実を図るため、夏季休業日を前後2日ずつ、計4日間短縮しようとするものである。

同規則の改正の概要であるが、夏季休業日の短縮に伴い、「第1学期」の終了日を変更し、「4月1日から8月29日まで」に、「第2学期」の開始日を変更し「8月30日から12月31日まで」に、「夏季休業日」を「7月23日から8月29日まで」に改めるものである。なお、施行日については令和2年4月1日からとしようとするものである。

委員

夏季休業日を短縮した4日間については、給食日数は変わらないという説明が以前にあったと思うが、1日4時間とすると授業時数が16時間増えるということか確認したい。

参事兼学校管理課長

16時間は確保できるものと考えている。

委員

今後、さらに授業時間数を増やしていく考えはあるのか確認したい。

参事兼学校管理課長

現段階では考えていない。

委員

学校現場や保護者等の意見は聴いているのか伺いたい。

参事兼学校管理課長

教職員からの意見は校長会を通じて聴取している。保護者の意見については本市 PTA連合会を通して確認している。また、パブリックコメントを実施し、3名の 方から11件の意見があった。

委 員

意見は好意的なものか確認したい。

参事兼学校管理課長

否定的な意見はなかった。

委員

今回の改正は、児童生徒にとっては夏休みが短くなる、教職員にとっては負担が増えるという見方ができる、誰にとっても良いことがないものであるといえる。とすれば、何のためにやるのか、改正の目的を明確にし、児童生徒や教職員等の理解を得る必要があると考える。その目的に該当するのが、今回の改正による「効果」であると思うが、曖昧な表現にとどまっており、理解が得られるとは考えにくい。空調設備や情報機器などの教育環境の整備の根本には学力向上があると思うが、授業日となる4日間をどのように使うのかを明確にすべきである。将来をたくましく生きる力をつけるには、学んだ知識を、体験を通じて生かすことが必要である。授業時数を確保するために、体験活動の時間が削られている現状があるが、4日間のうち2日は体験的活動を行うなど明確に示す必要があると考えるが、事務局ではどのように考えているのか伺いたい。

参事兼学校管理課長

具体的な時間の活用については、各学校の教育課程に委ねる部分もあるが、教育 委員会としては生み出された時間が豊かな体験活動や補充的な学習の充実に生かさ れるよう指導助言していく。

委 員

授業時数が増えることの効果が、「体験的な活動や補充的な学習等の充実が図れる」ということでは弱すぎる。本市の大きな課題として「学力向上」があり、現在、令和2年度の学力向上プランの策定準備を進めているのであれば、その内容と連動させ、学力向上に取り組んでいる姿勢が見えるようにすべきである。

教育長

授業日数が4日増えるということの効果ではなく、その4日も含め1年を通して 総合的に学力向上に向け、どのように取り組んでいくのかを示す必要がある。

委員

規則改正の効果、授業時数を増やすことの効果として「補充的な学習」という文言を残すのはどうかと考える。

教育総務課長

規則改正の効果については、行政の内部的な表現であり、この資料がそのまま市 民等に向けた説明資料となるわけではないことは御理解いただきたい。

委員

議案の内容に異論があるわけではない。

教育総務部長

議案については認めていただき、効果の部分は表現を改めたうえで決裁を仰ぐこととしたい。

(全員異議なく原案どおり決定)

- 日程第2議案第35号 川越市公民館運営審議会委員を委嘱することについて (非公開)
- 日程第3議案第36号 川越市立図書館協議会委員を委嘱することについて (非公開)
- 日程第4議案第37号 川越市立博物館協議会委員を委嘱することについて (非公開)
- 日程第5議案第38号 令和2年度川越市教職員研修計画について

参事兼教育センター所長

教職員の研修については、平成15年4月の中核市移行に伴い、本市教育委員会が実施している。一部の研修については埼玉県教育委員会に委託して実施しているところである。教職員の資質向上と指導力向上を目指し、学校が直面している喫緊の課題解決や新しい教科等への対応を考慮し、毎年研修の見直しを図っているところである。

平成29年の教育公務員特例法の一部改正により、中核市においては任命権者が 策定する「教員等の資質向上に関する指標」をもとに市教育委員会が「教員研修計画」を策定することとされたため、「埼玉県教員等の資質向上に関する指標」を踏まえ、「川越市教職員研修計画」を策定している。 県の指標に基づき、研修の目的や内容を見直し、キャリアステージに応じた研修計画とし、新学習指導要領の趣旨と本市の喫緊の課題を踏まえた研修を実施する。さらに、学校、教職員の負担軽減を図るため、研修の統廃合を行い、内容を重点化し、開催回数や開催時間を減らしている。そのほかオリンピック開催に伴う交通事情を考慮し、日程を組んでいる。

本審議を受けて、文言等に修正が生じた際には、教育長が調整することとしたい。 委員

キャリアステージに応じた研修とあるが、明確な判断基準があるのか伺いたい。 参事兼教育センター所長

教職員のキャリアを4つのステージに区分している。最初のステージが基盤形成・協力期で初任者及び4年目の教職員、第2のステージが充実・推進期で5年目から9年目の教職員、第3のステージが深化・中核期で10年前後から19年目、第4のステージが20年目以上で発展・後進育成期となっている。

委員

本市は中核市のため、教職員の研修は本市教育委員会が実施しているが、県と比較して回数や時間等に差はあるのか伺いたい。

参事兼教育センター所長

経験者研修は県と同等になるように計画を立てている。その他、本市独自に特定 研修や専門研修を実施しているが、県で実施する研修は本市では実施しないなど考 慮している。研修の内容によるところもあり、差は生じると思われる。

委員

独自の研修があり、回数が多く負担であると聞いたことがあるが、そのようなことはあるのか伺いたい。

参事兼教育センター所長

本市における研修は、研修会場が近いため、往復時間の短縮が図れるところが利点である。研修が厳しいと感じる教職員がいるということは、回数が多いからではなく、それだけきちんと出席してもらっているからであると捉えている。

委員

研修内容は充実しており、統廃合も実施し、工夫していると感じている。一方で、例えば学力向上に向けた研修については、本来は学力向上のため、教職員は授業に専念すべきで、授業以外の時間をいかに減らすかが課題であり、研修を行うことに矛盾が生じている。このような中で研修を行っているわけであるが、研修の効果はどのように測定しているのか伺いたい。

参事兼教育センター所長

研修の指標に基づき、参加者の感想や自己評価、初任者研修などでは研修参加者 の感想等はもちろんであるが、所属校の管理職の意見も聞くなどしている。そのほ かの研修でも、参加者以外の意見も聞くなどしている。

委 員

研修の目的は人材育成であり、効果測定が難しいことも理解している。研修ありきではなく、教職員の負担とならないよう、効果のある研修は残し、効果のないものは実施しないなどの工夫もしてもらいたい。また、1か所に集めて研修を行うことに縛られず、学校現場で受けられるような研修の実施を検討してもらいたい。

参事兼教育センター所長

来年度は校内研修を活性化させる仕組み作りにも取り組んでいきたいと考えている。校内研修用の国の動画配信サービスなどの活用も視野に入れて検討したい。また、今年度については、埼玉大学と連携し、特別支援教育の研修を大学の研修会場と各学校の研修会場とをインターネット回線を用いて実施したところである。この後、プログラミング研修を実施予定であるが、本会場のほか、サテライト的に会場を設けて行うなど、教職員の在校時間をできるだけ長くとれるような工夫をしていきたいと考えている。

委員

一方通行の座学研修なのか確認したい。

参事兼教育センター所長

できるだけ双方向型、体験型の研修を取り入れるようにしている。

教育長

児童生徒の学力が向上した他市の教育長の話を聞いたが、家庭の力ももちろん大きいが、指導主事が全校を回り、1年に1回は教職員一人ひとりの授業を見る、それに近いことを実施しているとのことであった。やはり研修の基本は授業実践であり、それに対する指導が重要であると考える。

委員

教育委員会の研修には、計画研修と要請研修がある。このうち、要請研修の割合が低いと、学校の使命感が低い、あるいは指導主事への期待度が薄いということが言える。要請研修の割合は研修全体を考える上で重要なデータとなる。研修の方法は、指導主事が学校に出向いて行う出前型研修と、教育センター等に教職員を集めて行う拠点研修に大別できる。教職員が授業を行った教室で指導主事が研修を行う、出前型研修が効果的であると考える。本研修計画には、出前型研修についての記載が見られないため、こうした視点も取り入れて計画を練るべきである。

参事兼教育センター所長

昨年度の要請研修は50回であった。課業日に実施したものもあれば、夏季休業期間中に実施したものもある。今年度は、外国語教育、プログラミング教育に関する要請が新たに増えているため、要請研修の回数は昨年度よりも増加すると考えている。また、本研修計画上には記載していないが、本研修計画を学校に配布する際

には、指導主事等による校内研修の案内も配布したいと考えている。

委 員

計画研修の回数について伺いたい。

参事兼教育センター所長

経験者研修等、延べ日数の多いものもあるため、昨年度の計画研修は250回であった。

委 員

当然、要請研修より計画研修は多いが、割合を年次的に見て要請研修が増加傾向にあれば、学校における授業改革の取組状況が把握できる。こうした視点からの施策の立案が望まれる。要請研修の回数であるが、本市の学校数、指導主事の数から考えると少ない。もっと指導主事が現場の教職員から頼られるようにならなくてはならない。

研修の内容と対象は明確に記載すべきであると考える。例えば I C T の研修について言えば、大型モニタなどの施設設備が整っていないのに研修を多くしても意味がない。対象者をリーダーに限定するなど現状とリンクさせる必要がある。

また、初任者研修や5年次研修などで、自分は対象者ではないが、学校や個人の 課題により受講したいという教職員がいる場合、参加は可能であるのか、全体を通 して、研修の自由度の枠はあるのか伺いたい。

参事兼教育センター所長

委員の意見をもとに対象者の記載方法等について検討したいと考える。研修の自由度とのことであるが、参加は可能としているが特に周知はしていない。その点も見直したいと考えている。

委員

対象年次ではなくても参加できるという点については積極的にアナウンスしたほうがよい。希望者が多ければそれは喜ばしいことである。可能な範囲で研修の枠を増やしたり、今後の研修計画に反映させるなど、教職員が元気になるような研修にしてもらいたい。

委員

学校、教職員の負担軽減のため、研修の内容によって統廃合を行っているが、外国語活動主任研修会を外国語活動・外国語科指導力向上研修会に統合するとのことである。外国語教育の重要度は増しているが、どのような考えから統合したのか伺いたい。

参事兼教育センター所長

新学習指導要領の実施により、小学校中学年においては外国語活動、高学年になると外国語科となるため、研修を組み直したものである。

委 員

他の委員の意見にもあったが、映像等を活用した、学校で受講できる研修については積極的に進めてもらいたい。

参事兼教育センター所長

参考となる授業風景を撮影し、学校に配布するなど、工夫して進めているところである。

委員

ICT研修の話があったが、全国的に見て、本市の学校におけるパソコンの整備 状況について伺いたい。また、教職員が困っている状況があれば伺いたい。

参事兼教育センター所長

平成29年度時点の調査であるが、本市の状況は県や全国平均を下回っている。 全国平均ではパソコン1台当たりの児童生徒数は5.6人である。県は1台当たり 7.9人、本市は11.2人である。小・中学校の普通教室における無線LANは 概ね整備が完了しているが、課題があるのが実情である。教職員の校務用パソコン は99パーセント整備された。職員室は整備されたが、教室はまだ不足しているの が現状である。

教職員からの意見については、教室に大型モニタがないなどの意見があることは 把握している。

教育長

委員からの意見を生かしてもらいたい。学校、教職員の元気が出るような研修を 考えてもらいたい。

(全員異議なく原案どおり決定)

10 協議事項

(1) 令和2年度版 川越市小・中学生学力向上プランについて

副部長兼教育指導課長

川越市小・中学生学力向上プランは、第2次川越市教育振興基本計画の基本理念である「生きる力と学びを育む川越市の教育」に基づき、本市の学校と教育委員会が目指す方向性を明確にし、市全体の教育力を高めようとするものであり、最初の策定から改定を経て7年目を迎える。本市では、「志を高くもち、自ら学び考え行動する子ども」を、目指す児童生徒像とし、学力向上に向けた授業改善の具体策を示そうとするものである。

本プランの内容であるが、本市として学力向上に向けた授業の流れを各校に定着させるため、具体的な授業の流れについてポイントを絞って示している。本市の全教職員が授業の流れを理解し、実践できるよう、見てわかるよう重点化して作成した。本プランの効果検証については、児童生徒に求められている学力が広域的な視点から身に付いているか検証することのできる全国学力学習状況調査に来年度も参加すること、また、県の学力学習状況調査の結果も用いた検証も行っていく。結果

公表のあり方については、種々意見のあるところではあるが、児童生徒への教育指導の充実や学習指導の改善等に役立て、また、教育に関する継続的な検証サイクルの確立という視点から実施、検証していきたいと考えている。今後、教育委員会と学校が、地域と家庭と一体となって調和のとれた教育活動を体系的に展開し、本市の教育活動の一層の充実を図っていきたいと考えている。

教育長

委員からの指摘や意見を反映し、令和2年度版の本プランは大幅な改定を行った ものである。

委 員

目指す子ども像に向けた授業改善を支えるのは、学校、教師、地域、家庭の4つの教育力であるとしているが、確かに全て大切なことであるが、これは教える側からの発想であって、児童生徒の学びたいという意欲の重要性や意欲を高めるための視点が見受けられない。事務局の考えを伺いたい。

副部長兼教育指導課長

児童生徒の学ぶ意欲は、授業のほか、学級経営、特別活動などで高めることがで きると考えている。

委 員

学校等の教育力と、児童生徒の学ぶ意欲の高まりによって目指す子ども像に近づくのだと考えるが、そのことが読み取りにくい。わかりやすくするよう検討してもらいたい。

委員

本プランは保護者にも配布されるのか伺いたい。

副部長兼教育指導課長

現時点では、学校の全教職員に配布することを考えている。

委員

保護者にも配布したほうがよいと考える。教職員だけでは裾野が弱過ぎる。また、 保護者を意識するともっとわかりやすいものが作れると考える。

さらに、表紙をはじめとして、どのような視点に立つかにより、文言の選び方が変わってくる。例えば、教職員が授業を組み立てるときにどのようなスタンスに立てばいいのか、をわかりやすく示すにはどのような文言が適しているのかを考えるべきである。

見開きのところでは、授業スタンダードの定着と学びのスタンダードの確立と 2 つのスタンダードがあるが、学校が混乱しないように、1 つのスタンダードにすべきである。学びのスタンダードとは子どもからの視点であり、それを踏まえて教職員は授業を組み立てている。さらに、「学力向上=(イコール)授業改善×学級経営」は相乗効果という点から、まさにそのとおりであると考えるが、「学級経営は

教育活動の充実を支える基盤」という補足的な文言は不要である。また「『わからない』等が言える学級の雰囲気づくり」という表現については、クラスの雰囲気や空気というのは大切な要素であるため、「わからない」という消極的な言葉ではなく、積極的なものに変更すべきである。さらに、「『対話的な学び』を支えるクラスづくり」という文言であるが、「対話」は「協働」を伴ってより一層深みを増すため、「対話」が一人歩きしないよう、「対話的・協働的な学び」にすべきである。ここまで原案ができているので、細部を調整していけばいいと考える。

副部長兼教育指導課長

意見をもとに修正する。

11 その他

- (1) 議事に先立ち教育長から、議案第35号から議案第37号は人事に関する情報にあたることから、これらの審議に係る会議を公開しないこととする動議が提出され、全出席委員がこの動議に賛成し、当該審議については非公開として取扱うことに決定した。
- (2) 会議録署名委員として、黒田委員、嶋野委員が指名された。
- (3) 次回教育委員会は、令和2年2月18日(火)午後2時開催に決定した。